

事例検討に係る相談事例の取扱いおよび手続き等について

過去の取組みについて

- ◆ R5年度は、相談事案の収集、共有、速やかな対応を実施するための相談体制づくりを目的とし、「品川区における障害者差別に関する相談の流れ」を整備
- ◆ R6年度は、相談者等へのフィードバック方法の検討

1 事例検討にあたっての課題について

- ◆ フィードバック方法および情報開示等の仕組み整備
- ◆ 相談事例の取扱いおよび事例検討に係る手続き等の検討、整備

2 フィードバック方法・情報開示等について

R6年度における相談者等に応じたフィードバック方法の検討をした結果、次のような意見があがった

- (1)相談者に対するフィードバックだけではなく、区民全体に区内で生じた事例とその対応結果を周知することが啓発として重要
- (2)相談者が相談相手を信用・信頼して個人的に相談している可能性もあるためどのように協議会等の公の場にあげるかは、丁寧な傾聴、説明が必要



上記の意見を踏まえて、相談者へのフィードバックとともに、区民・区内事業者等への周知・啓発を図るため、相談事例への対応等として好事例案件を情報公表していくことが必要

3 相談事例の取扱い・手続き等について

相談者へのフィードバックのうち、協議会での検討結果が求められる場合には、協議会および相談者における事例検討結果等の取扱いを検討する必要がある



- 協議会 → 個人情報等が含まれる相談事例の取扱いに関する誓約
- 相談者 → 相談事例の提供に関する同意、受け取った検討結果の取扱いに関する誓約